

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第597号）

2022年3月4日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、石炭の価格形成機能の整備に向けた通知を発表

国家発展改革委員会は2022年2月24日、『石炭市場価格の形成メカニズムの更なる改善に関する通知』を公布しました。同通知は石炭価格に対する監督管理を強化し、市場価格を合理的な範囲に抑える方針を示しており、石炭市場の乱高下の防止によりエネルギーの安定供給の確保を図るとしています。

■ 直近の重要政策

貿易政策

- ✓ 越境 EC の小売輸入品リストの調整に関する公告
（財政部等、2/21）

地方政策

- ✓ 上海市人民政府弁公庁による『本市における充電・電池交換インフラ施設の更なる整備推進に関する実施意見』発表の通知
（上海市政府、2/24）



MIZUHO

瑞穗銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、石炭の価格形成機能の整備に向けた通知を発表

国家発展改革委員会は『石炭市場価格の形成メカニズムの更なる改善に関する通知』¹⁾(以下、通知)を発表し、石炭価格の安定確保を目指し、石炭の価格形成機能を整備する方針を打ち出しています。通知は5月1日より実施します²⁾。通知の主な内容については図表1をご参考ください。

【図表1】通知の主な内容

石炭価格の安定化

- 石炭価格につき妥当なレンジで推移するよう誘導する。石炭価格が妥当なレンジを超えた場合、「価格法」に基づいて是正する
- 石炭中継港である秦皇島港(河北省秦皇島市)における運賃等を考慮した一般炭の先渡価格について、570～770元/トン(税込み)の水準は妥当であるとする
- (付属資料)山西省、陝西省、内モンゴル自治区(西部・東部)の4大炭鉱地における、運賃などを考慮しない石炭先渡価格(税込み)の妥当なレンジも明記した(詳細は図表2をご参考ください)

石炭と電力価格の連動仕組みの改善

- 先渡取引による石炭と電力価格の形成を誘導する
- 電力先渡取引契約において、卸電力市場価格を石炭先渡価格と連動させる約款の設定を奨励し、石炭火力発電企業が市場原理に基づき燃料コストの増加を十分に転嫁できるようにする

石炭価格の調整メカニズムの改善

- 石炭の需給調節能力を高め、石炭の十分な生産能力を確保し、政府の石炭備蓄の調整力を更に強化する
- 石炭の生産や流通コスト調査制度及び市場価格監視制度を整備する
- 石炭の買い占めや価格つり上げ、デマ流布などの違法行為への取り締まりを強め、高エネルギー消費企業に対する優遇電力価格の実施を厳禁する

(通知に基づき、中国アドバイザー一部作成)

通知はまた、付属資料にて山西省、陝西省、内モンゴル自治区(西部・東部)の4大炭鉱地における、運賃等を考慮しない石炭先渡価格(税込み)の妥当なレンジも明記しました(図表2)³⁾。

【図表2】4大炭鉱地の石炭先渡価格の妥当なレンジ

地域	発熱量 (kcal/kg)	妥当なレンジ(元/トン)
山西省	5,500	370～570
陝西省	5,500	320～520
内モンゴル自治区の西部	5,500	260～460
内モンゴル自治区の東部	3,500	200～300

(通知に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹⁾ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202202/t20220225_1317003.html?code=&state=123

²⁾ 輸入石炭の価格は通知の規定を適用しない

³⁾ 上記以外の発熱量の石炭価格範囲については、それぞれの発熱量に応じて換算

□ 経済安定を念頭にエネルギーセキュリティ確保に注力

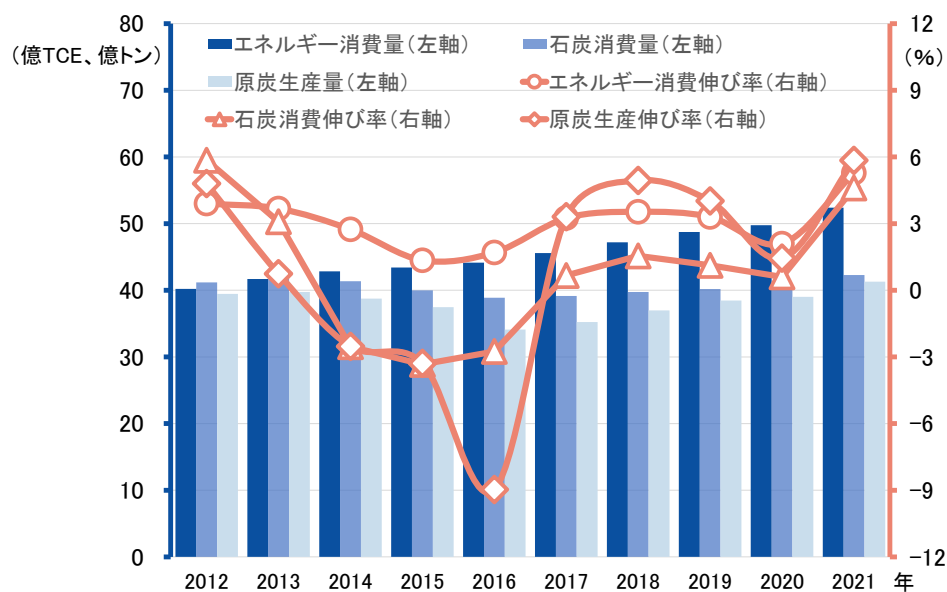
昨年9月以降、石炭の供給不足を主因とする電力の供給制限が国内各地に広がったことにより、景気下押しの懸念が高まりました。当局はその動きに対応するため、発電用石炭の供給増加を支援し、石炭価格の高騰を抑制する方針を示し、「価格法」に基づき石炭価格への介入措置について検討するとしました。

最近、一般炭先物の取引価格が大幅に上昇したことを受け、国家発展改革委は「一般炭先物の異常な取引や悪意のある投機的売買を徹底的に調査し、違法行為を厳しく取り締まる」と表明しました。更に、一部機関が発表した石炭価格と実際の価格に矛盾があり、調査の結果、情報源が誤っていたり、一部で実際の取引価格が検証されていなかったりする問題があったと指摘した上、市場での石炭価格のつり上げや値上げ情報の捏造といった行為を厳しく取り締まる方針を改めて示し、石炭市場の安定維持に注力しました。

国家統計局が公表したデータによると、2021年のエネルギー使用量は前年比5.3%増の52億4,000万TCE（標準石炭換算トン）と、伸び率は過去10年で最大となりました。石炭消費量は同4.6%増の42億2,900万トンと、10年ぶりに大きな伸びとなりました。新型コロナ感染拡大により減速した景気が回復したことなどが背景にあるとみられます。また、エネルギーと石炭消費の回復に伴い、原炭の生産も21年は同5.8%増の41億3,000万トンと、伸び率は10年ぶりの高水準となりました。エネルギー・石炭の消費量及び原炭生産量の推移については、図表3をご参考ください。

国家発展改革委の幹部は2月24日の会見で、「将来一定の時期において、我が国のエネルギー消費が石炭を中心とする実情は続いていく。世界におけるエネルギーの需給状況が複雑化している中、石炭の価格形成機能の整備は非常に重要である」との認識を示しました。一方、当局は最近、化石燃料の高度利用の重要性も改めて強調しました。地政学リスクを踏まえたエネルギーシステムの強靱化を重視し、石炭や電力などエネルギーの安定供給の確保により、経済運営の安定化を図る意向を鮮明にしています。

【図表3】 エネルギー・石炭の消費量及び原炭生産量



注：20、21年の石炭消費量は伸び率から試算したもの
(国家統計局に基づき、中国アドバイザー一部作成)

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

貿易政策

越境 EC の小売輸入品リストの調整に関する公告

(原文：关于调整跨境电子商务零售进口商品清单的公告)

2022 年第 7 号

財政部等 2022 年 2 月 21 日公布

【主要内容】

- 2022年3月1日より、『越境ECの小売輸入品リスト（2019年版）』を調整する
- 越境ECの発展を促すために、スキー用具やゴルフ用具、家庭向け食洗器、トマトジュース、からし、かつら、インクジェットデジタル印刷機、ゲーム機、一脚・三脚など国内の消費需要が旺盛な29品目を追加した一方、刀剣を除外した

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://qss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202202/t20220221_3788662.htm

地方政策

上海市人民政府弁公庁による『本市における充電・電池交換インフラ施設の更なる整備の推進に関する実施意見』の発表の通知

(原文：上海市人民政府办公厅印发《关于本市进一步推动充换电基础设施建设的实施意见》的通知)

滬府弁規 [2022] 1 号

上海市政府 2022 年 2 月 24 日公布、2022 年 3 月 1 日実施

【主要内容】

- 充電・電池交換インフラ施設の整備について、充電をメイン、電池交換をサブ、タクシー分野では電池交換、自家用車等では充電を中心とする方針
- 2025年までに、125万台以上の電気自動車の充電需要を満足できるようにする。市内の充電スタンド数を増やし、電気自動車保有台数の充電スタンド数に対する比率を2倍以下とする目標も掲げた
- 既存の小区（集合住宅）での充電スタンドの建設に注力する。新築小区における全ての駐車マスに充電スタンドを設置する、または設置前の準備工程を完了する
- 公共駐車場の充電環境も整備する。ガソリン車用、電気自動車用の駐車スペースを分け、差別化した管理を実施する
- 新エネルギー車を充電インフラ、送電システムと結びつけ、分散型エネルギーリソースを電力システムのピークシフトに活用する
- 港湾、物流、都市清掃などの分野における電池交換ステーションを普及させる
- 優遇金利や利子補給など新型インフラに対する財政・金融支援策を活用する
- 本実施意見は3月1日より実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20220224/b2effcc0bbde45d28c21f4afd5b67fb1.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。